令和８年度第２回　名古屋市交通局自動販売機設置提案募集要項

１　趣旨

交通局では運輸収益以外の増収を図るため、資産の有効活用に積極的に取り組んでおり、市バス・地下鉄利用者の利便性向上とともに、収益性を重要視する事業のひとつとして自動販売機の設置を進めています。

自動販売機の設置については、公平性・透明性・競争性が確保された制度とするため、設置提案募集を実施します。

設置提案募集については、当局の提示する条件を満たし、遵守する提案者の中から審査のうえ、設置者を選定します。

２　設置対象

駅構内６４基、バスターミナル１３基（合計７７基）

※設置場所及び各場所の設置条件は　別紙１　を参照してください。

３　設置期間

令和９年４月１日から令和１４年３月３１日までとします。

４　応募資格

応募対象者は名古屋市内又は名古屋市近郊に営業所があり、名古屋市内において販売又は営業活動を行っており、かつ募集公告の日から過去３年以内に、自ら管理及び運営する自動販売機を設置した実績を有する会社とします。なお、製造部門と販売部門が別会社となっている場合については、いずれか１社に限り応募することができます。

ただし、本募集の応募受付期間中に「名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成２０年１月２８日付名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）別紙２に基づく排除措置を受けている会社は応募できません。応募者（役員等を含む）について、愛知県警察本部へ氏名・生年月日・性別・住所・役職名等の情報を提供し、排除措置対象法人等に該当するか否かを照会します。

５　募集条件

(1) 設置に関する条件

ア　各物件の設置基数及び設置条件等は当局の指示によるものとします。
詳細は別紙１のとおりです。

イ　設置は後述の行政財産使用許可を受けた後、令和８年４月以降速やかに行うものとし、電気工事等でやむをえない場合は、当局との協議によるものとします。

ウ　設置費用（電気工事費用、支障物撤去費用及びその他搬入に係る費用等）は、全て設置者の負担となります。なお、今回電気工事が不要な場合でも既設自動販売機と種別が異なる場合は、電源供給分電盤の名称プレートの変更及び当局所有の電気図面の修正が必要であり、これにかかる費用についても全て設置者の負担とします。また、駅改修等に伴い自動販売機の移動・撤去を行う場合に係る費用も全て設置者が負担するものとします。

エ　別紙１の備考欄に「既設コーナー枠撤去」と指定する自動販売機の設置者は、既設ドリンクコーナー枠の撤去を行ってください。撤去跡は清掃の上、アンカー跡等の補修をするものとします。

また、別紙１の備考欄に「既設トラッシュボックス撤去」と指定する自動販売機の設置者は、既設トラッシュボックスの撤去を行ってください。トラッシュボックスの撤去跡は、清掃の上、アンカー跡等の補修をするものとします。

その他、備考欄の指示等については対応をしてください。

なお、撤去等に係る費用は全て設置者が負担するものとし、詳細な範囲・条件等は当局の指示によるものとします。

オ　電子マネー「マナカ」による支払いが交通局加盟店として可能になるよう対応してください。電子マネー対応に伴う機械の改修費用及び契約にかかる諸費用等は、全て設置者の負担とします。また、マナカ加盟店標識ステッカー別紙３を配布しますので、自動販売機本体に貼付してください。必要な手続き、対応条件等については、次の担当部署まであらかじめお問い合わせください。

担当部署：名古屋市交通局営業課
TEL：０５２－９７２－３９２７
E-mail：ic-card@tbcn.city.nagoya.lg.jp

カ　設置する自動販売機は名古屋市グリーン購入ガイドライン（令和８年３月１７日、別紙１　Ｐ．１７３「２２－１１自動販売機設置」）の記載基準を満たす機器としてください。
(https://www.city.nagoya.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/014/198/guideline20260401.pdf)

また、地下鉄駅構内に設置する自動販売機のディスプレイ照明及び行灯等は、原則夜間（０時～６時の間）消灯してください。

キ　廃棄物が発生する商品を取扱う自動販売機には、トラッシュボックスを必要数併設してください。ただし、併設することが困難なため、トラッシュボックスを共同使用している自動販売機については、選定結果通知後、設置者同士で協議し、設置可能な数だけトラッシュボックスを併設してください。地下鉄駅構内に設置するトラッシュボックスは不燃化の上、シースルータイプで投入口が 105㎜ 以上あり、施錠可能なものとします。安全管理上、トラッシュボックスの鍵は、当局へ１本ずつ預けていただきます。

ク　自動販売機本体及びトラッシュボックスは移動及び転倒しないよう措置を行ってください。その際、固定部材が固定対象物の水平投影面積を越えないように施工してください。

ケ　飲料水自動販売機で販売する飲料水の商品は、缶・ビン・ペットボトル・紙パック製品とします。

コ　酒類の販売はできません。

サ　設置及び撤去作業は、鉄道利用者の安全確保のために地下鉄営業時間外（午前１時 ～ 午前４時３０分）の作業となる場合があります。

シ　設置する自動販売機本体の１基当たりの水平投影面積は、原則１．２㎡未満とします。

ス　設置する自動販売機本体とトラッシュボックスの合計の水平投影面積は、原則１．５㎡未満とします。

セ　当局の施設内に設置実績のない自動販売機を設置する場合は、あらかじめ当局の承認を得てください。

(2) 行政財産使用許可に関する条件

ア　自動販売機は、当局に対して行政財産である設置場所の使用を申請し、当局の許可を受けることにより、設置することができます。(地方自治法第二百三十八条の四：行政財産の管理及び処分)

イ　自動販売機の設置は、年度ごとに使用の申請を行い、許可の更新を受けるものとし、更新による使用期間は、「本募集要項（３　設置期間)」に定める期間とします。

ウ　本募集により得た自動販売機の設置に関する権利について、その全部又は一部を第三者へ譲渡し、貸し、または担保に供することはできません。

エ　設置者に選定された通知を受けた場合、行政財産使用許可申請手続に先立ち、保証金として１基あたり５０，０００円を納めていただきます。

　納められた保証金は、行政財産使用許可の終了時の残置物に対する原状回復経費及び納入金の滞納が生じた場合に充当します。

オ　保証金は、行政財産使用許可期間が満了する際に、満了時に適切な原状回復工事が行われ、納入金の滞納等の設置条件違反等が無い場合は、設置者からの請求により返還いたします。ただし、「本募集要項（３　設置期間)」に定める期間内で更新する場合は、次年度に引き継ぐことができます。

カ　名古屋市交通局に納めるすべての保証金・月額使用料は、当局が交付する納入通知書により、名古屋市交通局出納取扱金融機関（三菱 UFJ 銀行　本支店・出張所窓口）で納付してください。

(3) 運営に関する条件

ア　維持管理（メンテナンス、清掃、クレーム対応等）は全て設置者の対応とします。

イ　自動販売機には故障、問い合わせ、トラブルが発生した場合の担当会社名と連絡先を必ず明記してください。ただし、必要最小限の表示としてください。

ウ　ホームに設置する自動販売機本体は、彩度の低い色とし、ボタン等のランプ点滅は不可とします。事前に当局の承認を得て設置してください。

エ　自動販売機本体には、広告表示となるようなシール貼り、カラーリング及びロゴ等のプリントは一切不可とします。ただし、会社名及びブランド名等は、1 基につき 1 箇所、必要最小限の表示であれば可とします。また、自動販売機の機能の説明に関する表示も可とします。

オ　自動販売機本体の広告パネルへは、販売商品の紹介及び自動販売機の機能の説明のみ掲出可とします。

カ　別紙１の「広告緩和」の欄に●印がある物件は、項エの制限の対象外となるほか、ラッピングやデジタルサイネージ等の広告表示（販売商品及び自社広告に限る）も可と　します。ただし、詳細は当局との調整によるものとし、事前に当局の承認を得て設置してください。また、関係法令を遵守してください。

キ　必要に応じて自動販売機に併設するトラッシュボックス内の空き缶等は全て設置者の責任で回収・処理するものとし、回収時には自動販売機周辺の清掃を行うこととします。また、駅構内に放置された空き缶等についてもあわせて回収していただきます。

ク　自動販売機及びトラッシュボックス並びに自動販売機周辺の清掃を定期的に行い、常に清潔に保つこととしてください。（電源周囲に付着する埃の除去も含む。）

ケ　当局から空き缶等の回収等に関する指示があった場合は、速やかに対応してください。

コ　商品の搬出入時等、乗客の通行に影響がある作業を行う際は、乗客の迷惑とならないように、朝夕等、乗客の多い時間帯は避けてください。また、ホームにおいては、列車の発着時等は作業を一時中断してください。

サ　商品や台車等を一時的に置く際は、乗客の通行の妨げにならない場所に置いてください。

シ　エレベーターを利用する場合は、必ず乗客を優先してください。また、エスカレーターの利用は禁止します。

ス　その他法令等を遵守してください。

６　月額使用料

月額使用料は、定額使用料と売上歩合使用料の合計額とします。

ただし、別紙１募集対象一覧の中で“売上歩合なし”と記載されている自動販売機は定額使用料のみとします。

なお、消費税法の改正等により消費税率及び地方消費税率が改正された場合、賃料等は新税率が適用される日以降の税率を適用します。

(1) 定額使用料

ア　定額使用料は、別紙１に記載した最低提案額に、５００円単位の提案加算額を加えた金額です。

イ　電気使用料及び道路占用料相当額が含まれています。

ウ　消費税及び地方消費税相当額が含まれていません。定額使用料に税率を乗じた金額を加算します。

(2) 売上歩合使用料

ア　売上歩合使用料は、月間売上額の２０％相当額です。

イ　月間売上額には、消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

ウ　売上歩合使用料には、消費税及び地方消費税相当額が含まれています。

(3) 月間売上額の報告

ア　月間売上額の報告は、翌月の１０日（閉庁日の場合は前開庁日）までに名古屋市交通局売上報告書別紙４－１　別紙４－２　別紙４－３により報告してください。

イ　名古屋市交通局売上報告書別紙４－１　別紙４－２　別紙４－３はExcelデータを次の担当部署に送付してください。

担当部署：名古屋市交通局資産活用課
TEL：０５２－９７２－３８８４
E-mail：shisan-katsuyo@tbcn.city.nagoya.lg.jp

７　提出書類

(1) 提案書

以下の書類に必要事項を記入し、提出期限までに提出してください。提出方法は、持参又は郵送に限ります。提出いただいた資料の返却は致しません。

また、提出期限を過ぎてからのお申込み、提出書類の記載に明らかな漏れがある場合は受付けできません。

尚、「令和８年度名古屋市交通局第１回自動販売機設置提案募集」に参加された応募者については、以下の「イ」以外の提出書類の内容に変更が無い場合は、その書類の提出は不要とします。

ア　設置提案　様式１

イ　提案定額使用料（月額）一覧表　様式２－１　様式２－２　様式２－３

・　設置を希望する物件番号の欄に、５００円単位の提案加算額を加えた提案定額使用料（月額）を記入してください。

・　設置を希望しない物件番号の欄は空欄のままとしてください。

・　厳封したものを１通提出してください。（別紙５参照）

ウ　名古屋市交通局での広告掲出実績　様式３

・　名古屋市交通局での過去２年間の広告掲載実績があれば記入してください。

エ　誓約書（暴力団事業者の排除関係）　様式４

オ　法人役員に関する調書　様式５

・　記入例を参考に、登記事項証明書に記載されている役員を記入してください。

カ　会社概要等（会社等の事業内容、経歴等がわかるもの。パンフレット等）

キ　決算報告書（会計原則に従った公式のもので、直近のもの）

ク　納税証明書

・　その３の３（法人税と消費税及び地方消費税）の原本（発行日から３か月以内のもの）

ケ　登記事項証明書

・　履歴事項全部証明書の原本（発行日から３か月以内のもの）

コ　募集公告の日から過去３年以内に自ら管理及び運営する自動販売機を設置した実績（提案する種類に限る）がわかるもの（官公庁に関しては行政財産使用許可書等の写し、民間施設に関しては契約書等の写し）

サ　設置予定の自動販売機のカタログ（サイズ、機能等がわかるもの）及び販売商品のカタログ（種類、品質等がわかるもの）

シ　委任状　様式６

・　代表者（登記事項証明書により代表権があることが確認できるもの：代表取締役等）に代わって代理人が提案する場合は、委任状が必要となります。また、委任者は複数の代理人に権限を委任することはできません。

・　代理人を定める場合は、様式１の代表者名は代理人としてください。

(2) 提出期限・提出先

提出期限　　令和８年１２月１１日（金）１６時必着

提出先　　〒４６０－８５０８

名古屋市中区三の丸三丁目１番１号（西庁舎１０階）

名古屋市交通局資産活用課　（資産活用担当：長野・佐藤・牛田）

TEL：０５２－９７２－３９１０・３９４５

E-mail：jigyo-kaihatsu@tbcn.city.nagoya.lg.jp

８　設置者の選定

⑴ 選定方法

当局では選定委員会を設置、開催し、応募者からの提案について、以下の評価基準に従い設置場所ごとに審査し、設置者を選定します。

＜評価基準＞

評価項目	指　　標	配点
収益性	提案定額使用料	60 点
乗客利便性	補充・メンテナンス頻度 回収・清掃頻度 トラブルへの対応	22 点
営業成績	マナカ・広告等交通局への貢献 事業活動・社会貢献・違反行為等	18 点
合　　計		100 点

※合計点数が同点の場合は、収益性＞乗客利便性＞営業成績の順で評価点の高い者を選定します。

⑵ 選定結果の通知

ア　選定結果は、当局ウェブサイトで公表するとともに、応募者には郵送にて通知します。

イ　設置者には上記通知後、保証金を納めるための納入通知書をお渡しします。設置者は納入通知書を受領した後、当局が指定する期日までに保証金を納めていただきます。

ウ　正当な理由がなく辞退するなど、本募集の円滑な実施の妨げとなる行為があった事業者は、保証金を返還しないものとし、次年度から起算して５年間は名古屋市交通局自動販売機設置提案募集に応募できません。

９　その他

⑴ 本件の設置者として選定された場合であっても、当局工事の発生や道路管理者の指導等により、設置位置が変更となる場合や設置不可となる場合があります。

⑵ 応募する前に、現地を確認してください。

⑶ 自動販売機設置後、業績が著しく不振の場合、提案内容に偽りがあった場合又は設置条件に対する違反行為等があった場合には、設置許可を取り消すことがあります。

⑷ この要項について疑義が生じた場合は、当局の解釈によるものとします。

⑸ 今回の募集結果に伴い、令和９年３月３１日までに撤去することとなった自動販売機については、マナカ導入機器として他の場所で引き続き使用していただきますようお願いします。

令和８年度　名古屋市交通局　自動販売機募集一覧

別紙1

	路線	物件番号	図面番号	施設名	設置場所	設置可否 飲料	設置可否 食品	設置可否 写真	広告緩和	基数	新規入替空き枠	定額使用料（最低提案額）	既設設置者	備考
1	東山線	1	1	中村公園駅	③ｺﾝｺｰｽ右	○	○	○	●	1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
2		2		中村公園駅	⑧ﾎｰﾑ岩塚方	○	○		●	1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
3		3	2	中村日赤駅	②ﾎｰﾑ中村公園方	○	○			1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
4		4	3	本陣駅	①ｺﾝｺｰｽ左	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
5		5		本陣駅	⑤ﾎｰﾑ中村日赤方	○	○		●	1	空き枠	13,000円	空き（R5.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
6		6		本陣駅	ｺﾝｺｰｽ1,2番出入口		○	○	●	1	入替	13,000円	江崎ｸﾞﾘｺ㈱	
7		7	4	亀島駅	①ｺﾝｺｰｽ西改札	○	○	○		1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
8		8	5	名古屋駅	②ｺﾝｺｰｽ南改札ﾌﾞｰｽ右		○	○		1	入替	13,000円	㈱DNPﾌｫﾄｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ	
9		9	6	千種駅	③ﾎｰﾑ今池方	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
10		10	7	本山駅	①ｺﾝｺｰｽ東改札左	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
11		11		本山駅	②ｺﾝｺｰｽ東改札右	○	○	○		1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
12		12	8	東山公園駅	ｺﾝｺｰｽ中		○	○		1	入替	13,000円	江崎ｸﾞﾘｺ㈱	
13		13	9	一社駅	ﾎｰﾑ上社方		○			1	入替	13,000円	江崎ｸﾞﾘｺ㈱	
14		14	10	上社駅	③ﾎｰﾑ本郷方前方	○	○		●	1	空き枠	13,000円	空き（R5.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
15		15		上社駅	④ﾎｰﾑ本郷方後方	○	○		●	1	空き枠	13,000円	空き（R6.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
		小計				11	15	8	7	15				
16	名城線	16	11	東別院駅	④ﾎｰﾑ金山方	○	○			1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
17		17	12	上前津駅	③ｺﾝｺｰｽ南改札中央	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
18		18	13	大曽根駅	⑤ｺﾝｺｰｽ東改札	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
19		19	14	ﾅｺﾞﾔﾄﾞｰﾑ前矢田駅	②ｺﾝｺｰｽ階段横右	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
20		20	15	自由ヶ丘駅	ｺﾝｺｰｽ改札		○	○		1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
21		21	16	本山駅	ｺﾝｺｰｽ駐輪場		○	○		1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
22		22	17	八事駅	⑤ｺﾝｺｰｽ北改札内右	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
23		23	18	妙音通駅	②ｺﾝｺｰｽ右	○	○	○		1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
24		24		妙音通駅	③ﾎｰﾑ新瑞橋方	○	○			1	入替	13,000円	大塚製薬㈱	
25		25		妙音通駅	④ﾎｰﾑ堀田方	○	○			1	入替	13,000円	大塚製薬㈱	
26		26	19	熱田神宮西駅	⑤ﾎｰﾑ伝馬町方	○	○			1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
27		27	20	西高蔵駅	④ﾎｰﾑ金山方	○	○			1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
		小計				10	12	6	0	12				
28	名港線	28	21	六番町駅	②ｺﾝｺｰｽ南改札右	○	○	○		1	空き枠	13,000円	空き（R4.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
29		29		六番町駅	④ﾎｰﾑ東海通方	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
30		30		六番町駅	①ｺﾝｺｰｽ北改札		○			1	入替	13,000円	大塚製薬㈱	
31		31	22	東海通駅	③ｺﾝｺｰｽﾛｯｶｰ横	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
32		32	23	港区役所駅	①ｺﾝｺｰｽ左	○	○	○		1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
33		33		港区役所駅	③ｺﾝｺｰｽ右	○	○	○		1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
34		34		港区役所駅	④ｺﾝｺｰｽEV通路付近	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
35		35	24	築地口駅	②ｺﾝｺｰｽ階段裏	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
36		36		築地口駅	③ﾎｰﾑ名古屋港方	○	○			1	空き枠	13,000円	空き（R6.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
		小計				8	9	6	0	9				
37	鶴舞線	37	25	庄内緑地公園駅	④ｺﾝｺｰｽ3番出入口脇	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
38		38		庄内緑地公園駅	⑥ﾎｰﾑ上小田井方	○	○		●	1	空き枠	13,000円	空き（R6.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
39		39	26	庄内通駅	ｺﾝｺｰｽ1番出入口脇		○			1	入替	13,000円	大塚製薬㈱	
40		40	27	浄心駅	西改札庄内通方左		○			1	空き枠	13,000円	空き（R6.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
41		41	28	丸の内駅	④ｺﾝｺｰｽ倉庫前	○	○	○		1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
42		42		丸の内駅	ｺﾝｺｰｽﾛｯｶｰ横		○	○		1	入替	13,000円	㈱DNPﾌｫﾄｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ	
43		43	29	伏見駅	⑦ﾎｰﾑ大須観音方	○	○			1	入替	13,000円	大塚製薬㈱	
44		44		伏見駅	⑧ﾎｰﾑ丸の内方	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
45		45	30	荒畑駅	①ｺﾝｺｰｽ左	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
46		46		荒畑駅	②ｺﾝｺｰｽ右	○	○	○		1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
47		47		荒畑駅	③ｺﾝｺｰｽ改札内	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
48		48		荒畑駅	⑤ﾎｰﾑ御器所方	○	○			1	空き枠	13,000円	空き（R3.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
49		49	31	いりなか駅	②改札内ｺﾝｺｰｽ機械室前	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
50		50	32	八事駅	②ｺﾝｺｰｽ右	○	○	○		1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
51		51	33	塩釜口駅	⑥ﾎｰﾑ倉庫前(EV寄り)	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
52		52	34	植田駅	②ｺﾝｺｰｽ中	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
53		53		植田駅	⑤ﾎｰﾑ原方	○	○			1	入替	13,000円	大塚製薬㈱	
54		54	35	原駅	⑤ﾎｰﾑ平針方	○	○			1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
55		55	36	平針駅	④ｺﾝｺｰｽ駅長室前右	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
56		56		平針駅	⑤ﾎｰﾑ赤池方	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
		小計				17	20	8	2	20				
57	桜通線	57	37	名古屋駅	④ｺﾝｺｰｽ写真機横	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
58		58	38	丸の内駅	④ｺﾝｺｰｽ4番出入口	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
59		59		丸の内駅	ｺﾝｺｰｽ6番出入口		○	○		1	入替	13,000円	㈱DNPﾌｫﾄｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ	
60		60	39	御器所駅	ｺﾝｺｰｽ8番出入口		○	○		1	入替	13,000円	㈱DNPﾌｫﾄｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ	
61		61	40	瑞穂運動場西駅	⑦ﾎｰﾑﾎｰﾑ端	○	○			1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
62		62	41	新瑞橋駅	①ｺﾝｺｰｽﾛｯｶｰ横	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
63		63	42	桜本町駅	④ｺﾝｺｰｽﾛｯｶｰ横	○	○	○		1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
64		64	43	鶴里駅	③ｺﾝｺｰｽ中	○	○	○		1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
	小計					6	8	7	1	8				
	計（駅）					52	64	35	10	64				
65	バスターミナル	65	44	中村公園BT	①地上南側	○	○	○	●	1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
66		66	45	池下BT	③地上トイレ横	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ｺｶ・ｺｰﾗﾎﾞﾄﾗｰｽﾞｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱	
67		67	46	上社BT	地上		○	○	●	1	空き枠	13,000円	空き（R8.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
68		68	47	植田BT	②地上右	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
69		69	48	原BT	地上EV付近	○	○	○	●	1	空き枠	13,000円	空き（R3.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。 既設ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰ枠撤去
70		70	49	平針BT	地上		○	○	●	1	空き枠	13,000円	空き（R5.10～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。 コンセント新設必須
71		71	50	黒川BT	①地上北側	○	○	○	●	1	空き枠	13,000円	空き（R5.4～）	※定額使用料のみ。売上歩合なし。
72		72		黒川BT	④地上店舗右側	○	○	○	●	1	入替	13,000円	大塚製薬㈱	
73		73	51	新瑞橋BT	①地上左	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
74		74		新瑞橋BT	③地上左右横	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
75		75	52	鳴子北BT	①地上右	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
76		76		鳴子北BT	②地上左	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	
77		77	53	上飯田BT	③地上右	○	○	○	●	1	入替	13,000円	ﾀﾞｲﾄﾞｰﾄﾞﾘﾝｺ㈱	★設置期間が連動的な為調合せください
	計（バスターミナル）					11	13	13	13	13				
	合計（駅＋バスターミナル）					63	77	48	23	77				

（注意事項）

・ﾄﾞﾘﾝｸｺｰﾅｰに設置の場合、隙間をｺﾞﾐ箱及びプレート等で埋めること

・自動販売機及びｺﾞﾐ箱の面積の合計は1.5㎡未満とする

・既設自動販売機と種別が変わる場合、場所によっては、電気工事が必要となる場合あり

・ｺﾞﾐ箱撤去が複数の自販機に該当する場合、当選者間で撤去方法を協議すること

別紙２

「名古屋市が行う契約からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（抄）」

（平成 20 年 1 月 28 日付　名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）

１　定義

この合意書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　　略

(2) 法人等　法人その他の団体又は個人をいう。

(3) 役員等　法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあってはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。

(4) 暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。

(5) 暴力団員等　暴力団の構成員、及び暴力団と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。

(6) 排除措置　４(1)の排除要請に基づき、対象となる法人等を入札等へ参加させない、契約等の相手方としない等の措置をいう。

２　排除措置の対象となる法人等

この合意書に基づく、排除措置の対象となる法人等（以下「排除措置対象法人等」という。）は、次のとおりとする。

(1) 役員等に、暴力団員等がいる法人等

(2) 暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与している法人等

(3) 役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等を利用するなどしている法人等

(4) 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等

(5) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等

(6) 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等

(7) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等から、名古屋市が行う契約等において妨害（不法な行為等で、契約等履行の障害となるものをいう。）又は不当要求（金銭の給付等一定の行為を請求する権利若しくは正当な利益がないにもかかわらずこれを要求し、又はその要求の方法、態様若しくは程度が社会的に正当なものと認められないものをいう。）を受けたことを認識していたにもかかわらず、市への報告又は警察への被害届の提出を故意に又は正当な理由がなく行わなかった法人等

別紙３

自動販売機用加盟店標識ステッカー（68㎜×68㎜）

※当局営業課より配布します。



（別紙4-1）売上報告書

名古屋市交通局長　様

所在地

名称

年　月分飲料水自動販売機売上報告書

みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

【飲食料品（医薬部外品を除く）】（販売にかかる消費税等の税率が８％であるもの）

設置場所	機 種	保証金番号	売価（税込、税率8%）	前月末カウンタ数(A)	当月末カウンタ数(B)	テスト回数(C)	D当月分売上本数(D=B-A-C)	当月分売上額(税込、税率8%)(D×売価)	計(税込、税率8%)

【飲食料品（医薬部外品）】（販売にかかる消費税等の税率が１０％であるもの）

設置場所	機 種	保証金番号	売価（税込、税率10%）	前月末カウンタ数(A)	当月末カウンタ数(B)	テスト回数(C)	D当月分売上本数(D=B-A-C)	当月分売上額(税込、税率10%)(D×売価)	計(税込、税率10%)

【総売上額】

項　目		税込金額（税率8%）	税抜金額（税率8%分）	税込金額（税率10%）	税抜金額（税率10%分）
地下鉄駅	飲食料品（医薬部外品を除く）				
	飲食料品（医薬部外品）				
バスターミナル	飲食料品（医薬部外品を除く）				
	飲食料品（医薬部外品）				

名古屋市交通局長　様

（別紙4-1）売上報告書（記入例）

所在地　名古屋市中区三の丸○丁目○○番○○号

名称　○○会社○○　○○支店
支店長　名古屋太郎

令和○年○○月分飲料水自動販売機売上報告書
みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

【飲食料品（医薬部外品を除く）】（販売にかかる消費税等の税率が８％であるもの）

設置場所	機　種	保証金番号	売価（税込、税率8%）	前月末カウンタ数（A）	当月末カウンタ数（B）	テスト回数（C）	D当月分売上本数（D=B-A-C）	当月分売上額（税込、税率8%）（D×売価）	計(税込、税率8%)
名古屋駅○○改札	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	30H名古屋コA	¥110	100	150	10	40	¥4,400	
			¥120	100	150	10	40	¥4,800	
			¥130	100	150	10	40	¥5,200	
			¥140	100	150	10	40	¥5,600	
			¥150	100	150	10	40	¥6,000	
			¥160	100	150	10	40	¥6,400	
			¥200	100	150	10	40	¥8,000	
									¥40,400
丸の内駅ホーム階段裏	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	1T丸の内ホA	¥110	110	150	0	40	¥4,400	
			¥120	110	150	0	40	¥4,800	
			¥130	110	150	0	40	¥5,200	
			¥140	110	150	0	40	¥5,600	
			¥150	110	150	0	40	¥6,000	
			¥160	110	150	0	40	¥6,400	
			¥200	110	150	0	40	¥8,000	
									¥40,400
平針バスターミナル○○右	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	29BT平針B	¥110	120	168	10	38	¥4,180	
			¥120	120	175	10	45	¥5,400	
			¥130	120	130	10	0	¥0	
			¥140	120	135	10	5	¥700	
			¥150	120	150	10	20	¥3,000	
			¥160	120	165	10	35	¥5,600	
			¥200	120	144	10	14	¥2,800	
									¥21,680

【飲食料品（医薬部外品）】（販売にかかる消費税等の税率が１０％であるもの）

設置場所	機　種	保証金番号	売価（税込、税率10%）	前月末カウンタ数（A）	当月末カウンタ数（B）	テスト回数（C）	D当月分売上本数（D=B-A-C）	当月分売上額（税込、税率10%）（D×売価）	計(税込、税率10%)
名古屋駅○○改札	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	30H名古屋コA	¥130	100	150	10	40	¥5,200	
			¥150	100	150	10	40	¥6,000	
			¥160	100	150	10	40	¥6,400	¥17,600
平針バスターミナル○○右	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	29BT平針B	¥130	120	168	10	38	¥4,940	
			¥150	120	175	10	45	¥6,750	
			¥160	120	130	10	0	¥0	¥11,690

【総売上額】

項　目		税込金額（税率8%）	税抜金額（税率8%分）	税込金額（税率10%）	税抜金額（税率10%分）
地下鉄駅	飲食料品（医薬部外品を除く）	¥80,800	¥74,815		
	飲食料品（医薬部外品）			¥17,600	¥16,000
バスターミナル	飲食料品（医薬部外品を除く）	¥21,680	¥20,075		
	飲食料品（医薬部外品）			¥11,690	¥10,628

（別紙4-2）売上報告書

名古屋市交通局長　様

所在地

名称

年　月分食品自動販売機売上報告書
みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

【飲食料品（医薬部外品を除く）】（販売にかかる消費税等の税率が８％であるもの）

設置場所	機 種	保証金番号	売価（税込、税率8%）	前月末カウンタ数(A)	当月末カウンタ数(B)	テスト回数(C)	D当月分売上本数(D=B-A-C)	当月分売上額(税込、税率8%)(D×売価)	計(税込、税率8%)

【飲食料品（医薬部外品）】（販売にかかる消費税等の税率が１０％であるもの）

設置場所	機 種	保証金番号	売価（税込、税率10%）	前月末カウンタ数(A)	当月末カウンタ数(B)	テスト回数(C)	D当月分売上本数(D=B-A-C)	当月分売上額(税込、税率10%)(D×売価)	計(税込、税率10%)

【総売上額】

項　目		税込金額（税率8%）	税抜金額（税率8%分）	税込金額（税率10%）	税抜金額（税率10%分）
地下鉄駅	飲食料品（医薬部外品を除く）				
	飲食料品（医薬部外品）				
バスターミナル	飲食料品（医薬部外品を除く）				
	飲食料品（医薬部外品）				

名古屋市交通局長　様

（別紙4-2）売上報告書（記入例）

所在地　名古屋市中区三の丸○丁目○○番○○号

名称　○○会社○○　○○支店
支店長　名古屋太郎

令和○年○○月分食品自動販売機売上報告書
みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

【飲食料品（医薬部外品を除く）】（販売にかかる消費税等の税率が８％であるもの）

設置場所	機　種	保証金番号	売価（税込、税率8%）	前月末カウンタ数（A）	当月末カウンタ数（B）	テスト回数（C）	D当月分売上本数（D=B-A-C）	当月分売上額（税込、税率8%）	計(税込、税率8%)
名古屋駅○○改札	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	30H名古屋コA	¥110	100	150	10	40	¥4,400	
			¥120	100	150	10	40	¥4,800	
			¥130	100	150	10	40	¥5,200	
			¥140	100	150	10	40	¥5,600	
			¥150	100	150	10	40	¥6,000	
			¥160	100	150	10	40	¥6,400	
			¥200	100	150	10	40	¥8,000	
									¥40,400
丸の内駅ホーム階段裏	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	1T丸の内ホA	¥110	110	150	0	40	¥4,400	
			¥120	110	150	0	40	¥4,800	
			¥130	110	150	0	40	¥5,200	
			¥140	110	150	0	40	¥5,600	
			¥150	110	150	0	40	¥6,000	
			¥160	110	150	0	40	¥6,400	
			¥200	110	150	0	40	¥8,000	
									¥40,400
平針バスターミナル○○右	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	29BT平針B	¥110	120	168	10	38	¥4,180	
			¥120	120	175	10	45	¥5,400	
			¥130	120	130	10	0	¥0	
			¥140	120	135	10	5	¥700	
			¥150	120	150	10	20	¥3,000	
			¥160	120	165	10	35	¥5,600	
			¥200	120	144	10	14	¥2,800	
									¥21,680

【飲食料品（医薬部外品）】（販売にかかる消費税等の税率が１０％であるもの）

設置場所	機　種	保証金番号	売価（税込、税率10%）	前月末カウンタ数（A）	当月末カウンタ数（B）	テスト回数（C）	D当月分売上本数（D=B-A-C）	当月分売上額（税込、税率10%）	計(税込、税率10%)
名古屋駅○○改札	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	30H名古屋コA	¥130	100	150	10	40	¥5,200	
			¥150	100	150	10	40	¥6,000	
			¥160	100	150	10	40	¥6,400	¥17,600
平針バスターミナル○○右	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	29BT平針B	¥130	120	168	10	38	¥4,940	
			¥150	120	175	10	45	¥6,750	
			¥160	120	130	10	0	¥0	¥11,690

【総売上額】

項　目		税込金額（税率8%）	税抜金額（税率8%分）	税込金額（税率10%）	税抜金額（税率10%分）
地下鉄駅	飲食料品（医薬部外品を除く）	¥80,800	¥74,815		
	飲食料品（医薬部外品）			¥17,600	¥16,000
バスターミナル	飲食料品（医薬部外品を除く）	¥21,680	¥20,075		
	飲食料品（医薬部外品）			¥11,690	¥10,628

（別紙4-3）売上報告書

名古屋市交通局長　様

所在地

名称

年　月分写真機売上報告書

みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

設置場所	機 種	保証金番号	売価 (税込、 税率10%)	前月末 カウンタ数 (A)	当月末 カウンタ数 (B)	テスト回数 (C)	D当月分 売上本数 (D=B-A-C)	当月分売上額 (税込、税率10%) (D×売価)	計(税込、税率10%)

【総売上額】

項 目	税込合計 (税率10%)	税抜合計 (税率10%)
地下鉄駅		
バスターミナル		

（別紙4-3）売上報告書（記入例）

名古屋市交通局長　様

所在地　名古屋市中区三の丸○丁目○○番○○号

名称　○○会社○○　○○支店
支店長　名古屋太郎

令和○年○○月分写真機売上報告書
みだしのこと、以下のとおり報告いたします。

設置場所	機　種	保証金番号	売価（税込、税率10%）	前月末カウンタ数（A）	当月末カウンタ数（B）	テスト回数（C）	D当月分売上本数（D=B-A-C）	当月分売上額（税込、税率10%）（D×売価）	計(税込、税率10%)
名古屋駅○○改札	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	30H名古屋コA	¥800	100	150	10	40	¥32,000	
			¥900	100	150	10	40	¥36,000	
									¥68,000
丸の内駅ホーム階段裏	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	1T丸の内ホA	¥800	110	150	0	40	¥32,000	
			¥900	110	150	0	40	¥36,000	
									¥68,000
平針バスターミナル○○右	○○○○○○○○（各メーカーでの各機種固有の管理番号等）	29BT平針B	¥800	120	168	10	38	¥30,400	
			¥900	120	175	10	45	¥40,500	
									¥70,900

【総売上額】

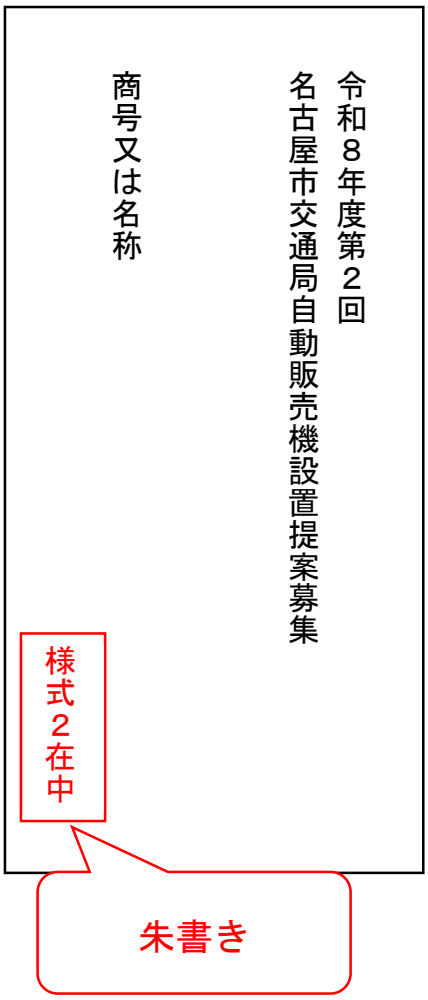
項　目	税込合計（税率10%）	税抜合計（税率10%）
地下鉄駅	¥136,000	¥123,637
バスターミナル	¥70,900	¥64,455

別紙５

提案定額使用料（月額）一覧表の厳封について

提案定額使用料（月額）一覧表（様式２）の提出は長型３号を使用し、以下の通り厳封してください。

表



裏



※注意事項

・厳封した封筒は**１通提出**してください。

・封筒の中には、**提案定額使用料（月額）一覧表（様式２）以外は入れないでください。**（複数枚の提案定額使用料（月額）一覧表が同封されている場合は無効となります。）